



ハッピーこまちゃん八潮の獅子舞

やしお 7月号

令和2年
(2020年)

毎月10日発行

●発行／八潮市 ●編集／秘書広報課 〒340-8588埼玉県八潮市中央1-2-1
TEL 048-996-2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048-995-7367 Eメール hishokoho@city.yashio.lg.jp



左の2次元コードから「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。

熱中症を予防しましょう!

7月は「熱中症予防強化月間」です。日ごろから体調管理に気をつけ、屋内外にかかわらず常に温度や湿度を確認するなど、「熱中症」の予防に努めましょう。

熱中症に関する情報は、市ホームページからもご覧になれます。

また、熱中症の危険がある日は、やしお840メールや防災行政無線で情報を提供しています（やしお840メールの登録方法については、8ページをご覧ください）。

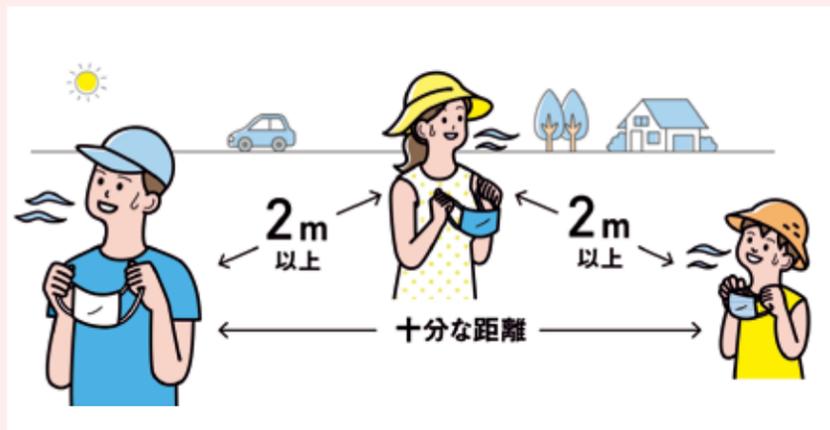
問保健センター ☎995-3381

今年の夏は特に注意

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。職場や学校、スポーツ現場での発生だけではなく、夜間や屋内も含め、子どもから高齢者まで幅広い年齢層で発生しています。

新型コロナウイルス感染防止のための外出自粛によって、体を暑さに慣らす機会が失われていたことから、まだ体の準備ができていない状態です。さらに、マスクを着用することで体に負荷がかかることや、のどの渴きを感じにくくなることが考えられるため、特に熱中症への注意が必要です。

屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。



出典：環境省・厚生労働省「令和2年度の熱中症予防行動」

熱中症予防の3つの備え

(1) 屋内での備え

- ①生活リズムを整え、食事・睡眠をしっかりと
- ②上手にエアコンを使い、こまめな換気を忘れずに
- ③のどが渇く前からこまめに水分補給を



(2) 屋外での備え

- ①外出は暑い日・時間を避けて（天気予報を参考に）
- ②早め早めの水分補給。マスク着用時は要注意
- ③日傘、帽子を使い、涼しい服装を



(3) 体調不調時の備え

- ①めまい、立ちくらみ、手足のしびれは熱中症の危険サイン
- ②涼しい場所に避難して、服を緩めて体を冷やす
- ③我慢せずに周りの人にSOS #7119(救急電話相談)へ相談を



市の人口と世帯数

令和2年(2020年)6月1日現在

前月比

人口	92,424人	(+15人)
男	47,946人	(-3人)
女	44,478人	(+18人)
世帯	44,060世帯	(+38世帯)

今月の主な内容

仮設駐車場の整備／教育委員会の仮設庁舎移転・・・	2	お知らせHOTコーナー案内、催し、募集.....	6~9
分別して燃えるごみを減らしましょう／ストップ温暖化.....	3	子育て情報コーナー／保健センターからのお知らせ.....	10
駅前出張所からのお知らせ／農商工連携事業／本人通知制度へ登録しましょう.....	4	各種無料相談／840伝言板.....	11
市政の執行状況／市職員採用試験.....	5	ハッピーこまちゃんクイズ／やしお八つの野菜de健康レシピ／新しい生活様式を取り入れましょう.....	12

振り込め詐欺に注意 [振り込め詐欺被害防止合言葉] ▶現金は、本人にしか渡しません。▶振り込みません。知らない人の口座には。▶すぐ相談。電話で「お金」と言われたら。

新庁舎建設に向けた準備

仮設駐車場の整備

八潮中央公園の北側を利用して市役所仮設駐車場の整備を行います。

問(工事に関すること)アセットマネジメント推進課 ☎845
公園の利用に関すること)公園みどり課 ☎321

新庁舎は、現在の庁舎で業務を行いながら建て替えるため、現在の来庁者用駐車場(本庁舎前)に建設します。

新庁舎建設中の来庁者用駐車場を新たに確保するため、市役所に隣接する八潮中央公園の一部を利用し、整備を行います(左図参照)。

工事期間

11月～令和3年7月(予定)

利用期間

令和3年8月から、新庁舎

整備概要

仮設駐車場は、次のように整備します。

- ▽整備範囲は、慰霊塔および公園トイレを除く範囲
- ▽公園トイレを除く範囲
- ▽専用の出入口を設置
- ▽誘導看板を設置

工事中の安全対策

工事期間中は、安全を確保するために次のとおり対策を講じます。

- ▽仮囲いの設置
- ▽交通誘導員の配置



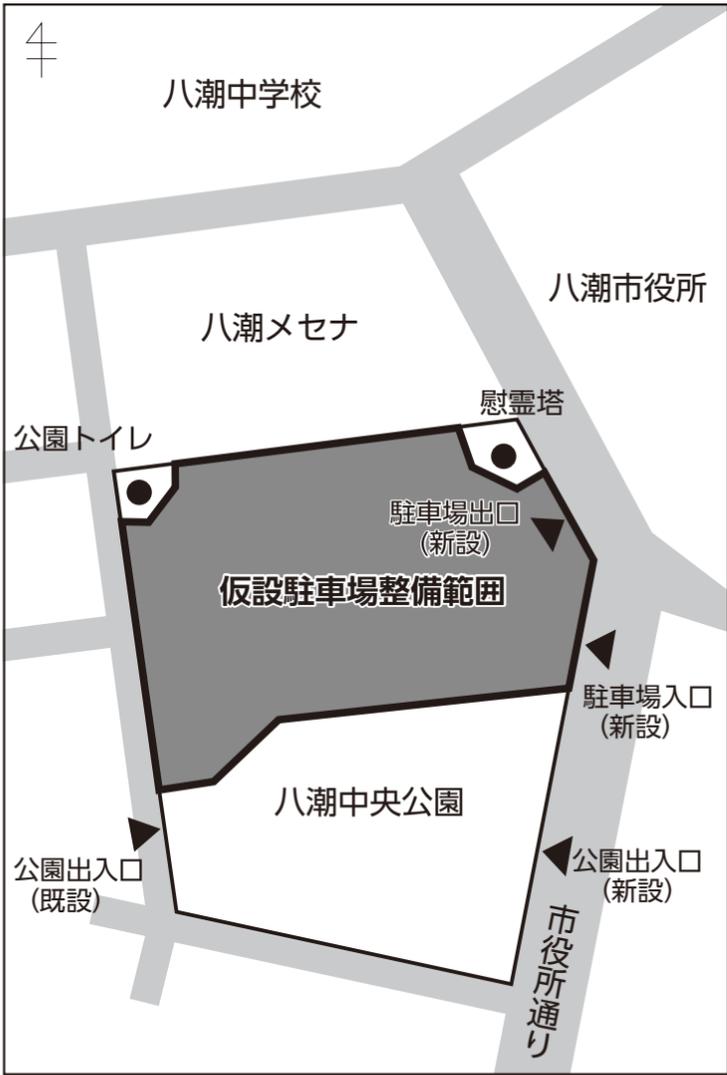
公園を利用される方へのお知らせ

仮設駐車場の工事期間から新庁舎の外構工事が完成する令和7年度までの八潮中央公園の利用についてお知らせします。

▽公園の出入口については、東側バス停留所付近に1カ所新設し、既設の西側出入口と合わせて2カ所とします。

▽仮設駐車場整備範囲内にある健康遊具は、公園の南側に移設しますので、移設工事完了後から利用することができます。

▽仮設駐車場整備範囲外の既設のすべり台、ブランコ、砂場などの遊具と公園トイレは、工事期間中も利用することができます。



八潮中央公園

教育委員会の仮設庁舎への移転

新庁舎建設にあたり、市教育委員会が配置されている別館庁舎棟のある場所が建設予定地の一部となるため、建設工事前に仮設庁舎へ移転します。

問アセットマネジメント推進課 ☎845

移転先

●仮設庁舎所在地

中央2-10-17

※電話番号(外線・内線)は変更ありません。

●移転後の業務開始予定日

9月23日(水)

※新庁舎がオープンする直前の令和5年12月まで、仮設庁舎で業務を実施する予定です。



階	部署	主な業務
3階	社会教育課	社会教育(生涯学習、家庭教育、市民大学、人権教育)、青少年の健全育成に関すること
	学務課	児童生徒の就学、転学、学校保健、学校給食、学校教職員の服務に関すること
	指導課	学習指導、教育相談、就学支援など学校教育に関すること
2階	小中一貫教育推進室	小中一貫教育に関すること
	教育総務課	就学援助・奨励、私立幼稚園の無償化、入学準備金・教育資金、学校の施設および設備の整備に関すること
1階	教育総務課	就学援助・奨励、私立幼稚園の無償化、入学準備金・教育資金、学校の施設および設備の整備に関すること

分別して燃えるごみを減らしましょう

市では、市民の皆さんにごみの分別をお願いし、資源ごみとして、ビン、カン、紙類、布類、ペットボトルなどの分別収集を行っています。
 家庭や事業所から出される燃えるごみのうち、約20パーセントは、資源となる紙・布類です。これらは、分別することで資源となります。紙・布類の一層の分別にご協力をお願いします。

紙・布は資源の日に出しましょ

紙類の出し方

段ボール：1メートル四方以下にたたんで、ひもで十字にしばる。
 新聞紙(広告を含む)：ひもで十字にしばる(専用の袋に入れてしぼる)。
 雑誌、書籍：ひもで十字にしばる。

雑紙類(包装紙、封筒、菓子の外箱など)：紙袋などに入れて、ひもで十字にしばる(ビニール、プラスチック、銀紙、ゴム類は除く)。



牛乳パック：洗浄、開封、乾燥させてからひもで十字にしばる。



シュレッダーした紙類：透明・半透明の袋に入れる(シー、ビニール、カーボン紙など)

資源にならないものを混入させない。



資源にならない紙類(燃えるごみに出してください)
 油などで汚れているもの、カーボン紙、写真、紙コップなどのワックス加工品、香料の強いもの(線香、石けん、洗剤の箱など)、ビニールコート紙、酒類のパック、シート紙、ロール紙、アイロンプリントシートなどの捺染紙、感熱紙など

布類の出し方

必ず、透明、半透明の袋に入れて出してください。
 資源にならない布類(燃えるごみに出してください)
 汚れたもの、濡れたもの、不衛生なもの、ぬいぐるみ、ペットに使用したもの、まくら、ふとん(綿入り)、敷物、ざぶとんなど

※紙・布類の収集は、市が行っている資源ごみ収集のほか、町会・子ども会などが集団回収を行っている地域もあります。

有害ごみの出し方

蛍光管、乾電池、水銀体温計、温度計などには水銀が含まれるものがあります。「燃えないごみ」の日に、これらの「有害ごみ」を、中が確認できるように透明な袋に入れて「燃えないごみ」とは分けて出してください。



燃えるごみの減量化

生ごみをひとしぼりすると約10パーセントの燃えるごみの減量化になります。水分をよく切って捨てましょう。

食品ロスを減らすことにごみを減量

まだ食べる事ができる食べ物が捨てられている状況を「食品ロス」といいます。日本における食品ロスは年間約632万トンと推計されています。
 ①食材を計画的に購入し、食べきりスタイル、食べきりタイム、食べきりメニューを活用する
 ②宴会での食べ残しを防ぐ
 ③外食などで無理なく食べ切

事業所でのごみの減量化、資源化

会社や工場、商店などの事業所から出る再生可能な紙類(新聞、雑誌、パンフレット類、ダンボール、コピー用紙、雑紙(はがき、封筒、名刺、紙箱など))は、分別し、ごみ収集許可業者や古紙業者に出してください。
 ※事業所のごみは、家庭ごみの集積所には出せません。

ごみ収集カレンダー

今年度のごみ収集カレンダーは、市役所や市内各公共施設の窓口で配布しています。また、市ホームページにも掲載されています。地域によって分かれていきますので、自分の地域のカレンダーを確認してください。
 ※家庭ごみは、収集日の朝8時までにしてください。



ストップ温暖化 - 省エネにご協力ください -

地球温暖化は、気候変動など私たちの生活に深刻な影響を与えています。地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減するために、家庭で簡単にできる取り組みを紹介するので、ぜひ実践してみてください。

問環境リサイクル課 ☎ 338

家庭でできる取り組みの一例

●部屋の温度上昇を防ぐ

部屋の温度上昇の原因は主に窓からの熱です。ゴーヤなどの緑のカーテンやすだれで窓に直射日光が当たらないようにしましょう。

●使用しない家電製品の主電源を切る

多くの家電製品は、リモコンで電源を切っても電力を消費しています。家電を使用しないときは、家電製品本体の主電

源をオフにするなどして、消費電力を節減しましょう。

●冷蔵庫の開け閉めを必要最低限にする

冷蔵庫は頻繁に扉を開け閉めすると冷たい空気が逃げて、冷やすための電気の使用量が増えてしまいます。ものを詰め込み過ぎても冷えにくくなりますので気をつけましょう。

●照明をLED照明にする

LED照明は同じ明るさの白熱電球と比べて消費電力が少なく、長寿命です。

エコライフDAYに参加しましょう

エコライフDAY(デイ)は、簡単なチェックシートを利用して、エコライフを体験していただくものです。チェックシートには色々なエコライフ項目がありますので、省エネ・省資源など環境に配慮した生活してみてください。

参加の方法 電子申請または県ホームページから印刷したチェックシート
 ※詳しくは、県ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ecolifeday.html>) をご覧ください。
 実施期間 9月30日まで

資源・ごみ分別アプリさんあ〜る

ごみ収集日の通知や分別方法の検索などができる資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。登録・利用方法は、市ホームページをご覧ください。

問環境リサイクル課 ☎ 234

一部レジ袋の有料化

7月1日から全国で、プラスチック製買い物袋(レジ袋)が有料化されています。

プラスチックは、日常生活においてあらゆる分野で活用されている便利な素材ですが、その一方で、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などを含めた環境問題が課題となっています。プラスチック製買い物袋(レジ袋)の有料化をきっかけに、環境問題解決の一步になるよう、自分のライフスタイルを見直してみましょう。

問環境リサイクル課 ☎ 234

市政の執行状況

令和2年第2回市議会定例会が6月1日から6月18日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政の執行状況の概要について報告しました(一部抜粋。全文については、市ホームページに記載)。

企画経営課 ☎885

教育文化・コミュニティ

学びとつながりを大切にすまち

▼3月23日から4月10日までの間、市役所1階ロビーで、各町会・自治会の活動について展示を実施。また、外国語で作成した町会・自治会加入申込書を設置。



町会・自治会活動の紹介パネル

健康福祉子育て

誰もがいきいきと暮らせるまち

▼5月1日現在の児童・生徒数は、6474人、学級数は、232学級。

▼3月25日、国民健康保険被保険者のうち40歳以上74歳以下の1万3340人に、令和2年度特定健康診査に係る受診券を発送。

▼4月から、低所得者を対象に、新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部助成を開始。▼4月1日、特定年齢の男性を対象とした風しん予防接種について、本年度の対象者1万2629人に、案内通知を

発送。

▼4月1日から、小規模保育施設1カ所が開所し、併設した施設で病後児保育事業を開始。

▼4月1日、5カ所の公立保育所が入所式を行い、28人の児童が入所。

▼4月1日から、民設民営学童保育所1カ所が開所。

▼5月11日、健康福祉部に「新型コロナウイルス対策課」を設置。

産業経済・観光

地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち

▼昨年9月28日から販売されたプレミアム付商品券について、使用期限である3月15日までに、市民が市内の店舗などで約1億1900万円分の商品購入などに使用。

▼3月2日から、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた中小企業者を対象とする「埼玉県中小企業制度融資」に必要な認定申請の受付を開始し、5月25日までに470件を認定。

都市基盤・環境

快適でやすらぎと潤いのあるまち

▼3月14日、つくばエクスプレスのダイヤ改正が行われ、朝ラッシュ時間帯の八潮駅始発が1本から3本に増発。また、令和元年度のつくばエクス

スプレス八潮駅の1日平均乗車人員は2万4800人で、対前年度比800人の増加。

▼4月1日から公共下水道事業に地方公営企業法の財務規定などの一部を適用し、公営企業会計へ移行。

▼4月1日から5月20日までの間、市民生活における道路環境の向上を図るため、工事を2件、業務委託を13件発注。

▼4月10日から、住宅用太陽光発電システム設置費補助金の受付を開始。

▼4月28日から5月20日までの間、水路環境の改善および効果的な内水排除を図るため、業務委託を2件発注。

▼4月28日から5月19日までの間、公共下水道の整備を推進するため、管渠築造工事を1件、実施設計などの業務委託を2件発注。

▼4月28日、都市計画マスタープランの見直しに向けた基本方針などの検討を行うため、業務委託を1件発注。

▼4月28日から5月20日までの間、快適で住みやすい市街地を形成するため、工事を4件、業務委託を24件発注。

▼市内38カ所の公園などについて、市民との協働による公園管理を推進するため、26町会・自治会などと維持管理契約を締結。

▼令和元年度の有収水量は、983万138立方メートルで、対前年度比11万3575立方メートルの減少。

トルの減少。

▼令和元年度の水道料金の調定額は、消費税抜きで17億568万円で、前年同期と比較して3175万円の減少。

新公共経営

協働で経営する 自主・自立のまち

▼4月1日付けで、一般事務職22人、建築技師1人、土木技師1人、保健師1人、技能労務職1人の合計26人の職員を新規に採用。

▼庁舎の建て替えに向け、「八潮市新庁舎建設基本設計(素案)」に対する意見募集を4月10日から7月10日まで実施。

▼官民協働事業として、市の行政情報などを掲載した「やしお市民生活ガイドブック」を作成し、市内全戸に配布。



やしお市民生活ガイドブック

▼5月11日、企画経営課に「特別額給付金担当」を設置し、同日からオンライン申請を受け付け、5月21日から支給を開始。また、6月1日から郵送申請の受付を開始。

市職員採用試験

募集職種	募集人数	受験資格など
①一般事務(大卒)	5人程度	大学を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの方で、平成6年4月2日以降に生まれた方
②一般事務(短大、高校卒)	若干名	短期大学、専修学校、高校を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの方で、平成8年4月2日以降に生まれた方
③一般事務(福祉)	若干名	社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する方または令和3年3月31日までに取得見込みの方で、平成6年4月2日以降に生まれた方
④一般事務(障がい者対象)(大卒、短大卒、高校既卒)	若干名	大学、短期大学、専修学校を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの方もしくは高校を卒業した方で、昭和56年4月2日以降に生まれ、次の(1)~(3)のすべてに該当する方 (1)障害者手帳の交付を受けている方 (2)事務職として週38時間45分の勤務遂行が可能な方 (3)活字印刷文による筆記試験に対応できる方 ※受験に際して必要な配慮については、申し込み前にご連絡ください。
⑤一般事務(障がい者対象)(高校新卒)	若干名	高校を令和3年3月31日までに卒業見込みの方で、平成8年4月2日以降に生まれ、上記④の(1)~(3)のすべてに該当する方 ※受験に際して必要な配慮については、申し込み前にご連絡ください。
⑥保育士	2人程度	保育士の資格を有する方または令和3年3月31日までに資格取得見込みの方で、平成6年4月2日以降に生まれた方
⑦保健師	若干名	保健師の資格を有する方で、昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
⑧保健師	若干名	保健師の資格を有する方または令和3年3月31日までに資格取得見込みの方で、平成6年4月2日以降に生まれた方
⑨建築技師	2人程度	大学、短期大学、専修学校、高校を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの方で、昭和61年4月2日以降に生まれた方
⑩土木技師	3人程度	

*1 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

●第1次試験

日 9月20日(日)

内 ①~⑥は教養試験、性格特性検査および論文試験、⑦~⑩は専門試験、性格特性検査および論文試験

●第2次試験

第1次試験合格者の方に集団面接、個別面接の日時を通知します。

詳しくは、募集案内をご確認ください。

●採用予定日

令和3年4月1日

●受験案内・申込書の配布

・ホームページからダウンロード 8月11日まで
・郵送請求 8月3日(消印有効)まで
郵送希望の方は、封筒の表面に「採用試験案内書請求」と朱書きし、宛名を明記した角2サイズの返信用封筒(140円切手を貼付)を同封して、総務人事課人事担当へ

●受験申込受付

7月13日から8月11日(消印有効)までに、受験票返送用として、宛名を明記した長3サイズの返信用封筒(84円切手を貼付)を同封して、郵送で総務人事課人事担当へ

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、原則、窓口での受験案内・申込書の配布および受験申込受付は行いません。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況などにより、試験が中止または日程が変更になる場合があります。

問 総務人事課 ☎253

おしらせHOTコーナー 案内

コンビニ交付サービスの一時利用停止

システムメンテナンス作業のため、証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

日7月23日(祝)~26日(日)
午前6時30分~午後11時
問住民票・印鑑証明・戸籍
関連=市民課 ☎210
課税(所得)証明・非課税証明
関連=市民税課 ☎206

会議の開催

●第1回八潮市都市計画審議会の傍聴
日7月17日(金) 午後3時~
場市役所別館A会議室
内特定生産緑地の指定について



広報やしおに掲載したイベントなどは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●第1回八潮市都市計画審議会の傍聴
日7月17日(金) 午後3時~
場市役所別館A会議室
内特定生産緑地の指定について

●令和2年度保健センター事業実績報告について
●令和2年度保健センター事業計画について

●令和2年度八潮市立保健センター運営委員会の傍聴
日7月28日(火) 午後1時30分~2時30分
場保健センター

HOTコーナー



ハッピーごまちゃん®

市役所の電話

996-2111

FAX

995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

臨時休館

●資料館
空調設備の更新工事のため、休館します。
埋蔵文化財包蔵地の照会など窓口業務は通常通り行います。
日8月1日(土)~12月末(予定)
※休館期間に変更になる場合があります。

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。
日8月5日(水) 午前11時ごろ
内防災行政無線チャイム▼これは、Jアラートのテストです(3回)▼
こちらは、防災やしおです▼防災行政無線チャイム
※災害や天候などにより、試験放送

児童手当の現況届

児童手当を受給するためには、毎年1回現況届の届け出が必要です。対象者には、6月上旬に書類を送付していただきますので、届け出をしない方は、至急、手続きをお願いいたします。
日八潮市で令和2年5月分の児童手当または特別給付を受給している方で、令和2年6月1日現在、市内に住所がある方
日子育て支援課、駅前出張所窓口へ
※子育て支援課宛てに郵送も可
日子育て支援課 ☎209

葬祭助成金の支給

市内に住所を有する方が死亡した時、葬祭を行った方に葬祭助成金を支給します。
▼支給金額 2万円
日八潮市葬祭助成金支給申請書(市民課の窓口で入手)に必要事項を記入のうえ、長寿介護課(☎447)へ

人権相談の中止

毎月第2木曜日に開設されていた人権擁護委員による人権相談は、新型コロナウイルス感染症予防のため4月から中止していましたが、引き続き、感染予防のため令和3年3月まで、首都圏(東京都、神奈川県、千葉県および埼玉県)統一で中止となりました。
日人権・男女共同参画課 ☎811

市内体育施設などの利用再開

問新型コロナウイルス対策課 ☎246

利用を再開する予定だった施設および対応検討中の施設とされていた次の施設について、7月1日から利用を再開しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

施設名	利用できる施設など
文化スポーツセンター 問文化スポーツセンター ☎996-5126	体育室、講堂、更衣室(シャワー利用不可)、トレーニング室(機器に一部使用不可あり)
エイトアリーナ 問文化スポーツセンター ☎996-5126、エイトアリーナ ☎999-7011	体育室、更衣室(シャワー利用不可)
ゆまにて 問ゆまにて ☎996-0123	体育室、軽運動室、更衣室(シャワー利用不可)
小中学校体育施設(学校開放) 問文化スポーツセンター ☎996-5126	校庭、体育館、武道場
コミュニティセンター 問コミュニティセンター ☎936-0507	実習室(夜間利用は休止)
八幡公民館、八条公民館 問八幡公民館 ☎995-6216、八条公民館 ☎994-3200	調理室(夜間利用は休止)
八幡図書館、八条図書館 問八幡図書館 ☎995-6215、八条図書館 ☎994-5500	利用者開放端末・閲覧席

※施設によって目的・人数などの利用条件を設けている場合があります。
※市内または近隣自治体などにおける新型コロナウイルス感染拡大の状況などにより、再度利用を休止する場合があります。

順次、各施設の利用が再開していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、中止となったイベントもあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
例：夜市、やしお市民まつりなど

特別定額給付金の申請はお早めに!

申請期限：8月31日(月) ※消印有効

市では、給付対象者1人につき10万円が支給される特別定額給付金の申請を受け付けています。

申請がお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします。
申請書がお手元がない方は、再発行をしますので、特別定額給付金コールセンターへお問い合わせください。

問特別定額給付金コールセンター ☎951-5436
(受付=午前9時~午後5時※土・日曜日、祝日を除く)

給付金の申請・受給に関する詐欺にご注意ください

市役所や総務省の職員などが、次のことを行うことは絶対にありません

- ・現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ・給付金の給付のために、手数料の振込みを求めること
- ・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら次の相談先に相談してください

草加警察署 ☎943-0110
警察相談専用電話 ☎#9110
新型コロナウイルス給付金関連(消費者ホットライン) ☎0120-213-188

